

坂田公認会計士事務所通信9月号

お客様各位

平成23年9月1日

9月に入り節電の夏も終わりを告げようとしていますが、まだまだ暑い日が続き、秋の訪れは先のようにですね。

体調を崩しやすくなっていますので皆様方におかれましてはお気をつけください。

さて、今月の事務所通信は下記の2項目についてまとめました。

1. 9月からの助成金改正
2. シリーズ事業計画～銀行との上手なつきあい方

1. 9月からの助成金改正

小学校入学前の子供を持つ社員のために、1時間以上の労働時間を短縮した場合に70万円が支給される両立支援レベルアップ助成金について、9月から申請窓口が21世紀職業財団から県労働基準局に変更されます。

これは昨年から進められていた事業仕分の結果、助成金事業を集約したことによるそうです。

県労働基準局によるとこの助成金は9月以降も同条件で継続しますが、平成24年度の予算次第ではなくなることも考えられるそうですので、早めの申請が必要です。

中小企業で初めて育児休業者が出た場合に支給される育児休業中小企業子育て支援助成金が平成23年度中で廃止されるなど、助成金は予算の都合で頻繁に改廃が行われるため、常にアンテナを張っておく必要があります。

2. シリーズ事業計画～銀行との上手なつきあい方

銀行から高く評価されるための具体的な着眼点として5項目があることを6月号で紹介しましたが、今回は③「技術力と販売力」をご紹介します。

技術力や販売力のある企業については将来性に期待し、現段階での決算数値のみにとらわれない柔軟な評価を行うことが銀行に求められております。

経営者は自社の技術力を技術的な側面から説明しますが、銀行員にはその技術力が市場でどの程度の優位性を持っているか分からないのです。そのため、その技術力がどのように売上に結び付き、結果として財務状況がどのように改善するかを銀行に説明することで説得力が生まれます。

具体的な製品化や大企業との技術協力を強くアピールすること、いわば、上場会社が自社の戦略を説明するようなものと考えて下さい。

記帳指導、決算・税金対策から人事労務対策までワンストップで対応します。
私共は最も頼りになるパートナーを目指しております。共に成長しましょう。

坂田公認会計士事務所 株式会社ビジネストラスト

〒669-1544 三田市武庫が丘8-14-1

代表 公認会計士・税理士・社会保険労務士 坂田正一郎

TEL 079-506-0686 FAX 079-563-9128

E-Mail sakatacpa@leto.eonet.ne.jp HP <http://www.taxac.jp/sakata/>